

かけはし21

第5号

発行所
徳島県農業会議
徳島市かちどき橋
徳島県林業センター
編集発行人
多智花 俊 裕

目次	
一	年頭へ挨拶、表彰、あぜ道の声……1
二	平成十九年度農委関係予算の概要……2
三	農業者年金を推進しよう……3
四	「おにぎり試食会」開く……4
五	カンキツの機能性……5
六	徳島県農業会議等の行事予定……6



年頭へ挨拶

会長 四宮 肇



新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

日頃は農業委員会系統組織活動に格別のご理解・ご尽力をいただき、心から敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、わが国は、本格的な人口減少と超高齢化社会の到来、国・地方における厳しい財政事情を背景に、経済社会のあり方に深く関わる各種制度や施策の抜本的な見直し・整備が押し進められるなど、変革の真ただ中にあります。

農業分野においても、「攻めの農政」の視点に立った国際戦略を構築すると同時に、国内農業の体質強化に向けた構造改革の取り組みが強く求められてお

ります。

こうした情勢の中で、私たち農業委員会系統組織は、新たな「食料・農業・農村基本計画」の具体的な実現に向けて、「優良農地の確保と有効利用」、「地域農業の担い手の確保・育成」を柱とした農業構造改革の取り組みを加速していくことが極めて重要となっております。

とりわけ、平成十九年度から導入される「新たな経営安定対策」や、「新たな野菜対策」等の実施に向けて、関係機関・団体が一丸となって、これらの普及浸透と、政策の対象となる認定農業者等担い手の確保・育成に全力で取り組まなければなりません。また、行政委員会として、農地の無断転用防止など厳正な農地行政の執行や、耕作放棄地の発生防止と解消に向けた農地パトロール活動の強化など、「目に見える農業委員会活動の実現」に向けた取り組みが強く求められております。

更に、農業者の利益を代表する農業委員会組織として、農業・農村現場の意向を汲み上げ、市町村や県・国等の施策に反映す

る農政運動の展開や対外的な情報発信活動の強化を図ることも必要です。

永年勤続農業委員に表彰

平成十八年十二月十八日、県庁十一階講堂において、平成十八年度の農業委員に対する農林



水産大臣表彰状の伝達式と徳島

県知事感謝状の授与式が行われ、知事代理の西崎農林水産部長から表彰状の伝達と知事感謝状が授与された。受賞された農業委員は次のみなさん。（敬称略）

- ◇多田 忠明（徳島市）
- ◇吉成 幸雄（鳴門市）◇遠藤 利和、柳田 勝之（阿南市）
- ◇尾崎 暢武（吉野川市）◇貴志守（三好市）

あぜ道の声

今、日本農業は担い手不足が深刻で、関係機関が一丸となつてその育成・確保に躍起になっている。担い手不足に至ったのは世襲制が守られてきた弊害で

あると批評する人もいる。農業の担い手不足による耕作放棄地解消対策として企業参加が取り沙汰される中、担い手確保対策に一役買っている熊本県阿蘇の麓にある、農業生産法人、有限会社「木之内農園」の取り組み

事例が注目される。

木之内農園の代表取締役・木之内均氏は、昭和六十年に大学農学部を卒業と同時に農業に新規参入し、平成九年には有限会社木之内農園として法人化。平成十五年には、その木之内農園が中心となって、日本農業の未来を担う人材の育成を目指して、県内の農家や農業法人がNPO法人阿蘇エコファーマーズセンターを設立。センターでは、新規就農研修コースを設定して、実践主義に基づいた農業研修で、プロ農家を育成することを目指している。期間は二年間、農業を始めたといと熱望する健康な人で、体力とやる気、協調性があれば、性別年齢は問わない。

就農に際しては、地元に残る場合は、農地、施設も含め支援が受けられる。特に木之内農園では、スタッフが農外からの参入者で占められていることが特徴で、担い手が不足している農業・農村を、真に農業を愛する人達が担っている環境づくりを進めているという意味で、大いに注目される。

このような担い手育成を進める仕組みの構築、そして手厚い支援が、今正に求められている。（NPO法人阿蘇エコファーマーズについての詳細は、全国農業新聞一月一九日号で紹介されている。）

平成十九年度農委関係予算の概要

平成十九年度の政府予算をめぐる情勢

昨年の十二月二四日に臨時閣議で決定された平成一九年度政府予算案は、本年一月開催の通常国会に提出される予定で、対前年度比四、〇％増の八二兆九、〇八八億円で二年ぶりの増額となった。また、十九年度農林関係予算は、対前年度比九六、九％の二兆六、九二七億円。うち農業委員会系統組織の基礎的な予算については、農業委員会交付金、農業会議会議員手当等負担金及び農業委員会費補助金として措置されているが、それ以外の主な事業関係予算は、「強い農業づくり交付金」の内数としてのものと、担い手育成総合支援協議会を事業実施主体とする国直轄採択事業の中に盛り込まれている。

農委関係予算の概要

一、農業委員会交付金

農業委員会交付金については、四七億七、六一七万九千円で十八年度と同額が確保された。

二、農業委員会費補助金

農業委員会費補助金として、農地調整事務処理事業費、標準小作料改訂事業費が、対前年比三五、七％減の八、三〇九万円と大幅な削減。市町村合併等による農業委員会数の減少が主な要因である。

三、強い農業づくり交付金

「強い農業づくり交付金」のメニューに盛り込まれている農

委関係予算は、集落農地利用調整、特定法人等農地利用調整緊急支援、優良農地確保支援対策等（うち遊休農地解消普及活動）が措置されており、定額の予算となっている。

（１）集落農地利用調整（補助率：定額）

集落の合意形成に向けた戸別訪問による農地のあつせん活動及び集落の農地利用調整のための計画づくり並びに農用地利用規程の作成支援等、集落営農の組織化・法人化を推進。一農委あたりの標準的な額は九〇万円。

（２）特定法人等農地利用調整緊急支援（補助率：定額）

遊休農地の解消を促進するため、地域の建設業者や食品産業等の企業が円滑に農業に参入できるような企業の参入意向を把握し農業参入に必要な情報を提供するとともに、参入希望のある企業等に対し農地の利用調整活動を実施。一農委あたりの標準的な額は七〇万円。

（３）優良農地確保支援対策等（うち遊休農地解消普及活動）（補助率：定額）

農業委員会による農地の利用調整活動を踏まえ、普及組織と連携し遊休化が解消された農地を優良農地として定着させ遊休化の再発防止を図る。一農委あたりの標準的な額は八〇万円。

四、国直轄採択事業：担い手育成・確保活動（農地の利用調整活動）

「担い手アクションサポート事業」（国直轄採択事業）のうち、担い手育成・確保活動（農地の利用調整活動）として、担い手育成総合支援協議会（農業会議・農業委員会）が担い手の育成・確保及び担い手の経営改善の促進に向けた農地の利用調整活動を効率的かつ効果的に実施する予算が措置された。

（１）認定農業者農地等利用調整促進支援（補助率：定額）

認定農業者と集落営農組織の円滑な農用地の利用調整を図るための支援活動を実施する。具体的には、認定農業者と集落営農組織の農地の利用状況を把握し現況図を作成するための活動、調整委員（農業委員）による農地の出し手の掘り起こし、農地の権利関係の調整、集落営農組織との調整などを行う。一地区あたり四〇万円（一五〇地区実施）

（２）農地等利用調整等効率化支援（補助率：定額）

担い手への農地の利用調整活動に不可欠な農地等に関する情報整備及び提供に関する支援活動を実施する。具体的には、農地等情報データを視覚的に表示するシステムの整備や住基台帳等のデータと照合を簡素化・効率化するためのシステムの整備を行う。一地区あたりの標準的な事業費は六〇〇万円（五〇地区実施）

（３）農地等利用適正化推進支援（補助率：定額）

担い手への優良農地を確保するため、将来にわたり農業上の利用の増進を図る必要のある農地を選定するとともに、農地の監視等の支援活動を実施する。具体的には、農地の監視活動結果をもとにした農地の所有者等との調整、不在地主を特定するための情報収集、地権者に対する耕作放棄地の解消に向けた働きかけを行う。一地区あたり七〇万円（三五〇地区実施）

新たな税制特例措置

十二月十四日、平成十九年度の税制改正大綱が決定され、品目横断的経営安定対策等により交付される交付金に対する特例措置が盛り込まれた。

この新たな税制措置は、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策等の新たな施策が導入されることに伴い、これらの施策の対象となる担い手が農業経営の基盤を強化するために行う農業用固定資産への投資を促進するために設けられたもの。

具体的には、青色申告を行う担い手（認定農業者、一定の集落営農組織）が、平成十九年度から二十年度までの間に、品目横断的経営安定対策等の交付金や補助金を将来、農用地や農業機械などを購入するために「農業経営基盤強化準備金」として積み立てた場合に、必要経費として計上（法人の場合は損金として算入）することができ、実質的に非課税となるもの。

また、この準備金を積立後五年以内に取崩して農用地や農業機械などに投資した場合も、圧縮記帳により損金経理を行うことができ、実質的に非課税扱いとなる。詳しいことは徳島農政事務所へお尋ね下さい。

農業者年金を推進しよう

農業者の老後生活の安定と農業者の担い手確保を目的とした新しい農業者年金制度がスタートして五年が経過した。現在の加入者累計は全国段階が約八万二千人、徳島県においては四百五十人となっている。過去二、三年の新規加入者数は全国段階で毎年度約一千六百人であり、その内訳は、北海道・東北・九州地方が全体の八割を占めている。

徳島県の新規加入者数は平成十六年度が九人、平成十七年度が三人と極めて低調な状況であり、しかも、その大半が阿南市の新規加入者という実態である。新しい農業者年金の加入資格は国民年金の第一号被保険者で、年間六十日以上農業に従事する六十歳未満の人なら誰でも加入できることとなっており、農地を持たない農業者や配偶者、後継者などの家族従事者も加入で

きる。また、認定農業者や青色申告を行っている農業者の担い手には一定の要件の下、保険料の国庫助成もある。

このように、新しい農業者年金の加入要件は緩和され、保険料助成も新たに加わったが、加入実績は伸び悩んでいる状況である。

農業者年金基金は、このような状況から一刻も早く脱却し、早期に十万人の加入目標を達成するため、本年度、新たに各都道府県に一ヶ所ずつ加入推進特別対策の実施を試みている。県内では徳島市をその対象地

農地に関する相談Q&A

【質問】 農地に苗木を植林した場合、いつから農地でなくなるのですか？

【回答】 用材林等にするために農地に苗木を植えた場合には、当初は苗木も小さく耕作しようと思えば耕作できる状態にありますので、苗木を植えたということだけで直ちに農地以外になったとは言えません。

しかしながら、農地について用材林地とする目的で苗木を植える行為は、農地を農地以外のものにする行為ですから、あら

かじめ農地法第四条又は第五条の農地転用の許可を受けることが必要です。

この場合、いつから農地以外の土地になるかということですが、それは苗木が成長して樹木の様相が森林と変わらない状態となったときです。

したがって、農地法の許可を受けて植林した場合でも、その後このような状態になるまでの

間に、この土地を更に転用するとか他に転売するような場合には、再度、農地法の許可が必要となります。

なお、都道府県知事の許可を受けずに無断で農地を転用した場合には、三年以下の懲役又は三百万円以下の罰金（農地法第九二条）という罰則の適用もありますので、必ず都道府県知事の許可を取るようになしましょう。（全国農業図書「三訂農地の法律がよくわかる百問百答」より抜粋）



加入推進活動の参考となる農業者数

	平成18年度加入 推進対象者数 (平成18年4月30 日現在)	認定農業者数 (平成18年12月 末速報値)	主業農家のうち65歳未 満の農業専従者がいる 農家数 (05農業センサ ス)
徳島県計	359人	1,925経営体	4,825戸
徳島市	23	111	844
鳴門市	8	210	623
小松島市	4	74	166
阿南市	34	178	381
吉野川市	29	104	189
阿波市	47	434	735
美馬市	10	104	168
三好市	23	72	103
勝浦町	19	32	133
上勝町	2	10	55
佐那河内村	12	29	110
石井町	5	61	217
神山町	1	27	109
那賀町	13	25	99
美波町	4	12	19
牟岐町	3	15	11
海陽町	3	38	64
松茂町	10	33	136
北島町	2	26	41
藍住町	5	110	171
板野町	65	115	189
上板町	24	58	150
つるぎ町	0	7	35
東みよし町	13	40	77

※主業農家：農業所得が主（農業所得が50%以上が農業所得）で、65歳未満の農業従事者60日以上いる農家

区とし、農業会議とJA徳島中央会が事業主体として、農業者年金制度の啓蒙普及を図るための有線放送・新聞広告を活用した広報活動の実施や農業委員会・JAと一体となった戸別訪問を一月～二月にかけて展開することとしている。

また、平成十八年十一月十三日には農林水産省、全国農業会議所（全国農業者年金連絡協議会）、全国農業協同組合中央会、農業者年金基金が一堂に会し、改めて確固たる決意で今後の農業者年金の加入推進活動に取り組むべく「申し合わせ」が行わ

れ、これを受けて中央の各団体は「平成十九年度からの加入推進の三力年運動」の取り組みについての検討を始めた。

このように農業者年金制度は行政・農業団体が一体となって推進している農業者だけの公的年金制度であり、担い手を対象とした施策が推進され始めている中においても、担い手の老後生活の安定を図るものとして重要な位置を占めていることから、農業委員会・JA組織は今まで以上に強力なスクラムを組んで加入推進活動を行うことが望まれている。

「おにぎり試食会」開く



写真は、おにぎりの食べ比べに競じる来場者

米の消費拡大に一役

徳島市農業委員会（多田忠明会長）は十八年十一月一八日（一九日）に開催された「第二七回徳島市農林水産展」において、米の消費拡大とおいしい米の試食会を開催した。

会場内に「新米おにぎり試食コーナー」を設け、農業委員の多田忠明会長の栽培したコシヒ

カリと清水昭雄委員のイクヒカリを来場者に食べ比べてもらいアンケート調査を行った。

おにぎりの試食には長い行列ができ、試食しながら「炊き込みご飯にするには、こつちがいいな」とか「冷えたらこちらが甘い」など話が弾み、お気に入りのお米に投票していた。

結果はコシヒカリ七六票、イクヒカリ九七票となった。

ジャガイモ掘りに歓声

徳島市川内町の生活改善グループ「あじさい会（会員七人）」は、一月五日に川内北小学校の

西日本地区「地産地消トーク」を徳島で開催

地産地消トークを通じて、食農教育や学校給食に地場農産物の供給側と需要側の情報交換や農産物の活用を円滑に進める指針づくりのため、「地産地消トーク in 徳島」が開催されます。多くの農業関係者や農業委員の出席をお待ちしております。

一日時 二月一四日（水）
午後一時三〇分

二場所 徳島市万代町

「徳島プリンスホテル」

三内容

（一）実践報告

矢野強さん（愛媛県四国中央市農業委員会会長）

南郷知子さん（徳島県つるぎ町美馬西部給食センター学校栄養職員）

（二）パネル・ディスカッション

◇コーディネーター

梅沢昌太郎さん（日本大学大学院商学研究科教授）

◇パネリスト

西日本各県から5名

西日本各県から5名

徳島市川内町生活改善グループ「あじさい会」

次々に出てくるジャガイモに夢中になる子供達



児童保育クラブの小学生を招きジャガイモの掘り採り体験を行った。近年、共稼ぎの家庭が増えていることから川内北小学校には保育専用の建物が建てられ、主に一〜三年生の五六人が放課後、指導員らにより、両親が帰るまでの間、勉強を教わるほか、いろいろな活動などをしており、ジャガイモ掘りはその一つの活動として取り上げられたもので、昨年の「なると金時」の掘り採りに続いて今年は、あじさい会

の植田美恵子さんの畑でジャガイモ掘りの体験となった。農業体験をしたことがない子供達がほとんどで、植田さんより「なると金時とジャガイモの違い」や「芋のつきかたの違いや掘り方」などを学んだのち、参加した学童四〇名が指導者とともに班に分かれて挑戦、大きいジャガイモが出てくるたびに歓声が上がっていた。掘り採ったジャガイモはいろいろな料理をしてみんなで舌鼓を打った。

徳島初！農業法人が 連携し農産物の登録 検査機関を設立

農産物検査は、従来、国が実施してきたところであるが、平成十三年四月一日以降は農林水産大臣の登録を受けた民間の検査機関が実施している。すでに県内においても数社が登録検査機関として登録されているが、農業法人の経営者たちが新たに登録検査機関となる法人を設立した例は今回が初めてである。

登録検査機関を立ち上げた農業法人の経営者は徳島県農業法人協会に所属する(有)島本農園の島本特次氏(小松島市)、(有)福井園芸福井義勝氏(阿波市)、(有)佐藤農園佐藤剛明氏(美馬市)の三者である。いずれの農

業法人も従来から水稻の作業受託や米の生産・販売等を行っているが、昨今の消費者や流通業者の食の安全・安心に対する意識の高まりを実感し始めていた

平成十七年に食育基本法の制定で、「毎日果物を二〇〇g食べる」運動を推進している。日本人が1日果実を二〇〇gを摂ると、単純計算で八七六万トンが必要。日本の果実生産は四〇〇万トン不足することになる。

この運動の定着により、健康と日本果実活性化の一石二鳥の効果も期待できる。日本の食料自給率は四〇%と云われるが、国産果実の種類に限定すると自給率は九〇%を超え大いに健闘している。輸入果実はバナナが九〇万トンとリンゴ生産量と匹敵する。温州ミカンは一四〇万トンで、国産果実最大の生産量である。本県の温州ミカンの歴史は古く、愛媛、和歌山の旧産地と並ぶ貯蔵ミカンに特徴を持つ産地である。今回は温州ミカンの機能性を紹介する。

この運動の定着により、健康と日本果実活性化の一石二鳥の効果も期待できる。日本の食料自給率は四〇%と云われるが、国産果実の種類に限定すると自給率は九〇%を超え大いに健闘している。輸入果実はバナナが九〇万トンとリンゴ生産量と匹敵する。温州ミカンは一四〇万トンで、国産果実最大の生産量である。本県の温州ミカンの歴史は古く、愛媛、和歌山の旧産地と並ぶ貯蔵ミカンに特徴を持つ産地である。今回は温州ミカンの機能性を紹介する。

登録検査機関を立ち上げた農業法人の経営者は徳島県農業法人協会に所属する(有)島本農園の島本特次氏(小松島市)、(有)福井園芸福井義勝氏(阿波市)、(有)佐藤農園佐藤剛明氏(美馬市)の三者である。いずれの農

登録検査機関を立ち上げた農業法人の経営者は徳島県農業法人協会に所属する(有)島本農園の島本特次氏(小松島市)、(有)福井園芸福井義勝氏(阿波市)、(有)佐藤農園佐藤剛明氏(美馬市)の三者である。いずれの農

登録検査機関を立ち上げた農業法人の経営者は徳島県農業法人協会に所属する(有)島本農園の島本特次氏(小松島市)、(有)福井園芸福井義勝氏(阿波市)、(有)佐藤農園佐藤剛明氏(美馬市)の三者である。いずれの農

登録検査機関を立ち上げた農業法人の経営者は徳島県農業法人協会に所属する(有)島本農園の島本特次氏(小松島市)、(有)福井園芸福井義勝氏(阿波市)、(有)佐藤農園佐藤剛明氏(美馬市)の三者である。いずれの農

登録検査機関を立ち上げた農業法人の経営者は徳島県農業法人協会に所属する(有)島本農園の島本特次氏(小松島市)、(有)福井園芸福井義勝氏(阿波市)、(有)佐藤農園佐藤剛明氏(美馬市)の三者である。いずれの農

登録検査機関を立ち上げた農業法人の経営者は徳島県農業法人協会に所属する(有)島本農園の島本特次氏(小松島市)、(有)福井園芸福井義勝氏(阿波市)、(有)佐藤農園佐藤剛明氏(美馬市)の三者である。いずれの農

カンキツの機能性

ムの吸収を促進することが知られている。また、運動でグリコーゲンが消費されるが、果糖やブドウ糖などの炭水化物の摂取と共にクエン酸を摂取することによりグリコーゲンの回復を早めることが出来る。そのためにも、炭水化物やクエン酸を同時に摂ることが出来る温州ミカンの摂取が勧められる。

○カンキツは生活習慣病 予防の万能薬

大航海時代、多くの船員が亡くなった壊血病がカンキツに含まれるビタミンCで解決した話は有名である。温州ミカンのビタミンC含量は七〇mg/二〇〇gで一日のビタミンC摂取推奨量一〇〇mgのほとんどを満たすことができる。ビタミンCは、抗酸化作用、コラーゲンの形成に関与するだけでなく消化器官内での発ガン物質のニトロアミンの生成を強く抑制する。

○ガンの予防(β-クリ プトキサンチン)

温州ミカンの果肉に特異的に多く含まれる色素は「β-クリプトキサンチン」、オレンジやグレープフルーツの約六〇〜一〇〇倍の含有量とされ、二四〇〇μg/二〇〇gを含む。これは、にんじんなどに含ま

れ、効果が確認されていたβ-カロテンよりもはるかに強い発ガン抑制効果(約五倍)があると言われている。近年β-クリプトキサンチンに大腸ガン、皮膚腫瘍及び肺ガンの発生抑制効果が認められ、また、疫学研究でβ-クリプトキサンチンの血液中の濃度が高い人は乳ガンになりにくいことが判明している。温州ミカンの多量摂取でβ-クリプトキサンチン濃度が高い人は、シーズンオフでも少量摂取の人より高い濃度が維持され、摂取の影響は長く保たれる。毎日ミカンを二個食べるだけでガン予防効果が期待できそうである。

「くだもののはたらき」日園連・引用(記事:赤井昭雄)

柑橘は機能性が豊かだ



米の検査風景(島本農園)

徳島県農業会議等の行事予定

【勲章授章のお知らせ】
平成十八年十一月（秋）の叙勲において、農業会議会長の四宮肇氏が栄えある旭日中綬章を授章されました。また、農業委員を永年にわたり務められた徳島市農業委員会の元会長で、農業会議の六号会議員（学識経験会議員）を務められていた勝間八郎氏が旭日双光章の榮譽に浴されました。おめでとございます。

会議等の行事予定	場所	対象者
1月		
14日	徳島Uターンフェア	団塊世代等Uターン希望者
15日	男女共同参画セミナー	関係機関等
18日	県南部農業委員会連絡協議会設立会議	県南部農業委員会
19日・20日	農業法人協会新年会及び会員視察研修	法人協会会員等
22日	担い手育成総合支援後期担当者会議	地域協議会、関係機関
23日	徳島県農業会議第316回常任会議員会議	常任会議員会議
25日	鳥獣被害防止対策フォーラム	農業者、関係機関等
2月		
1日	阿波の食財会（食の集い）	農業生産者、消費者等
9日	若年者就職マッチングフェア	県内就職希望者
10日	新・農業人フェア”07	新規参入希望者等
14日	地産地消トークin徳島（西日本地区）	農業委員、消費者等
19日	徳島県農業会議第317回常任会議員会議	常任会議員会議
3月		
1日	第2回集落営農推進リーダー等講習会	集落リーダー、関係者
6日	徳島県農業会議役員会・監査会	役員、監査委員
10日	新・農業人フェア”07	新規参入希望者
20日・午前	徳島県農業会議318回常任会議員会議	常任会議員
20日・午後	徳島県農業会議第93回通常総会	農業会議員

農地法第4条・第5条転用許可の面積

単位:㎡

	住	宅	植	林	倉	庫	資材置場	駐車場	農用施設	道	路	工	場	砂利採取	その他	合 計
11月	16,453	10,474	1,570	20,436	25,673	3,250	0	412	1,147	13,133	92,548					
12月	14,907	143	1,234	21,312	13,657	2,408	843	3,273	16,738	11,386	85,901					
1月	20,933	425	38	14,771	2,072	1,536	115	0	0	8,743	48,633					
合計	52,293	11,042	2,842	56,519	41,402	7,194	958	3,685	17,885	33,262	227,082					

徳島県農業会議常任会議員会議で処理した農地法第四・第五の転用許可面積は右表（十一月（一月）のとりとめ）

全国農業図書紹介

野菜・果樹の経営安定対策

「品目横断的経営安定対策」の対象とならない野菜・果樹経営はどうなるのか—こんな生産者の疑問にわかりやすく解説。

【内容】

- ◇野菜対策
- 契約野菜推進に向けた制度の見直し
- 価格安定制度・需給調整対策の見直し
- 担い手を中心とした産地への重点支援
- ◇果樹対策
- 計画的な生産・出荷の推進
- 経営支援対策の強化
- 果樹共済への加入促進

定価 九〇円
規格 A4判 8頁



【図書のiモード携帯サイト】
<http://www.nca.or.jp/toshio/i/>

全国農業新聞の普及拡大を

全国農業新聞は、農業者の公的利益代表機関である農業委員会系統組織が発行する週間の農業専門紙です。農業委員と農業者、農業者と地域住民・消費者、農村と都市の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。

購読料 月額 六〇〇円
発行 毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

あ
と
が
き

「かけはし21」第5号について
「補助残融資」という言葉は、われわれ農業関係者にとって、長年馴染んできた用語だ。平成19年度農林予算案をみると、融資で機械・施設を購入する場合、個別経営体でも自己負担部分の助成が受けられるという新しい事業がスタートする。これを「融資残補助」というらしい。すばらしいことを考える人がいるものだ・と感心した。(T・M)

徳島県農業会議へのお問い合わせ
TEL (088) 621-3054 fax (088) 655-8364
URL <http://www.tokukaigi.or.jp>
mail home@tokukaigi.or.jp